

ペットのための持ち出し品リスト

最優先

- 必要な薬・療法食
- 最低5日分のフード・水
- ケージ、キャリーバック
- 予備の首輪・リード

- ペットシート、トイレ用品、食器
- 和泉市ペット防災手帳

- ペット用品
- タオル、ブラシ、ウェットティッシュ、おもちゃ、犬用の口輪、ペット用マナーパンツなど

可能な限り

他に必要なものが無いか、御家庭で話し合ってみましょう。

ホチキス止め

和泉市 ペット防災手帳

- ①災害が起こると、人間と同じようにペットも被災します。
- ②災害時は飼い主さんが助からなければ、大切な家族(ペット)を守ることができません。それぞれの家庭に合った避難のしかたや準備を決めておきましょう。
- ③この手帳は、ペットと安全・安心な生活がおくれるように、災害に対しての備えや、災害がおこったときの注意事項等を記載しています。
- ④日頃から地域との関りに努め、適正にペットを飼うことが防災に繋がります。



切り取り線

飼い主さんとペットの情報

ペットと一緒に写っている写真を貼りましょう

住所 〒 _____

 氏名 _____
 電話番号 _____
 携帯電話 _____

携帯電話にペットの写真を保存しておくと、飼い主の証明に使えます。



のりしろ

ペットの情報

ペットの特徴が分かる写真を貼りましょう。

ペットの名前： _____ 種類： _____
 ペット動物種：犬・猫・その他(_____)
 毛色： _____ 体重 _____ kg
 生年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日
 性別： おす・めす 不妊/去勢手術： 未・済
 犬の場合：鑑札番号 _____
 済票番号 _____
 マイクロチップ：無・有 (No. _____)

病歴・ワクチン接種歴.....

ペットが複数いる場合は、このページをコピーして、上部のりしろ部分に貼り付けてください。

日頃からの備えと基本的なしつけ

避難所では、大勢の人や見知らぬ動物と一緒に集団生活になるため、普段からあらかじめ備えをしておくと同時に、基本的なしつけをしておきましょう。これは周りの人のためであると同時に、ペット自身のストレスを減らすことにつながります。

日頃からの備え

- 様々な病気がうつる恐れがあるため、狂犬病予防接種と各種ワクチンの接種をしましょう。
- 他のペットとのトラブルを避けるためにも、不妊去勢手術をしておきましょう。
- 鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップ（15桁の番号を登録した体内埋め込み式の個体識別装置）等の身元表示をしましょう。
- 飼育場所に倒れやすいものがないか点検しましょう。（ケージで飼育している場合は、ケージが落下しないように固定しましょう）

基本的なしつけ

- 「おいで」「おすわり」「まて」など人の指示に従うようにする。
- 決められた場所で排泄させる。
- 不必要に鳴かせない。
- 人や動物に対して攻撃的にさせない。
- ケージに慣れさせる。（中でエサを与える、使い慣れた毛布を敷く等）



犬のしつけの相談

大阪府動物愛護管理センターでは、しつけ相談や飼い方教室を受け付けています。とびつく、むだぼえ、かみつく等の問題で困っている方は、ぜひご相談ください。

大阪府動物愛護管理センター

連絡先：072-464-9777（泉佐野支社）

072-958-8212（アミューズ-大阪）



切り取り線

災害が発生した時の対応

- まずは自分の身の安全を確保しましょう。
- ペットが動揺している場合があります。落ち着いてペットの安全を確認してください。
- 犬は首輪のゆるみ（首輪と首の間に指が2本入る程度）を確認しリードを付け、猫等の小型のペットはケージに入れて避難してください。
- 避難するときは見知らぬ動物に近づかず、不用意に手を出さないでください。

ペットに関する防災の基本は、飼い主さんが責任をもって対応することです。避難が必要な場合は原則としてペットを同行して避難することが重要です。ただし、避難所によっては、ペットの受け入れが難しい場合もあります。

万が一のときの預かり先を確保しておくことも大切です。



緊急時の連絡先

- かかりつけ動物病院

病院名： _____

電話番号： _____

- 治療中の病気など： _____

- 現在使用している薬： _____

- ☆その他緊急時連絡先（ペットの預け先等）

名前： _____

電話番号： _____

平常時のお問い合わせ先

（平日 午前8時45分から午後5時15分まで）

災害に関するお問い合わせ

市役所危機管理課 0725-99-8104

ペットに関するお問い合わせ

市役所健康づくり推進室 0725-58-6038

ペットが行方不明にならないための対策

■ペットと離れ離れにならないために「迷子対策」は重要です！

犬は首輪に「鑑札」「狂犬病予防注射済票」を付けることは義務です。猫も、首輪をして「迷子札」を付けることを検討しましょう。非常事態でも飼い主の元に戻るようにマイクロチップも有効です。

■和泉市では環境省のデータベースに登録されたマイクロチップは鑑札とみなされます。

既にマイクロチップ装着済みの飼い犬・猫は必ず飼い主情報を環境省のデータベースに登録してください！！

環境省 犬と猫のマイクロチップ情報登録
環境大臣指定登録機関
公益社団法人 日本獣医師会



住所や氏名、電話番号が変更になった場合、犬猫が死亡した場合も届出が必要です。



情報収集と避難訓練

災害に関する様々な『情報』を収集して地域の避難訓練等に参加し、日ごろから練習しましょう。

シミュレーションは大切です。

ハザードマップ等で危険な場所の確認をしておきましょう

家族や地域住民との連携

【家族や地域住民と話し合っておきたいこと】

- ・災害時の連絡方法と集合場所
- ・ペットの避難方法と役割分担
- ・留守中の対処方法と協力体制
- ・緊急時のペットの預け先など

大阪府の防災情報を

確認しましょう



切り取り線

ペットに関する相談窓口

相談窓口・連絡先	管轄市町村
大阪府動物愛護管理センター 羽曳野市尺度53番地の4 電話 072-958-8212	富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
箕面支所 箕面市船場西 1-11-35 電話 072-727-5223	池田市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町
四条畷支所 四条畷市江瀬美町 1-16 電話 072-862-2170	守口市、門真市、大東市、四条畷市、交野市
泉佐野支所 泉佐野市上瓦屋 583-1 電話 072-464-9777	岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

政令市中核市相談窓口

大阪市 ※お住いの各区役所へ 問い合わせ下さい。	東大阪市 動物指導センター ☎072-963-6211	八尾市保健所 ☎072-994-6643
堺市動物指導センター ☎072-228-0168	豊中市保健所 ☎06-6152-7321	寝屋川市保健所 ☎072-829-7721
高槻保健所 ☎072-661-9331	枚方市保健所 ☎072-807-7624	吹田市保健所 ☎06-6339-2226

府内で動物虐待を疑う事案を見かけたら！

大阪動物虐待通報共通ダイヤル

#7122 (悩んだらわんにゃんにゃん)

大阪府動物愛護管理センター (アニマル ハーモニ-大阪)

〒583-0862

羽曳野市尺度53番地の4

電話：072-958-8212

FAX：072-956-1811

公式HP



instagram



メール



YouTube



大阪府